

審査基準

審 査 基 準				配 点
審 査 項 目	① 基本方針			
	業務の基本方針と期待する効果への理解とシステムへの十分な反映			10
	② プロジェクト管理業務			
	作業計画・作業体制等のプロジェクト管理の適正な設定			10
	③ 設計・開発業務			
	システムの全体構成		シンプルで使いやすい構成 想定されるユーザー層に対する魅力的なデザインでの構成	30
	アプリ機能	登録・設定	登録・設定の有効性	10
		地図表示機能	地図表示機能の有効性	10
		各種コンテンツの機能	各種コンテンツ機能（防犯ブザー、ちかん対策、見守りパトロール、お知らせ、SNS連携、相談窓口、リンク集、WEBマップ）の有効性	40
	管理者機能		管理者によるデータ管理及びデータ更新等業務の有効性	20
	④ テスト・公開・研修業務			
	総合・試行運用テスト、公開、研修業務の適正な設定			10
	⑤ 運用保守・管理業務			
	安定的な稼働とサポート体制の充実			10
	⑥ セキュリティ対策			
	ハード・ソフト両面におけるセキュリティの確保			10
⑦ 独自提案				
仕様書に示された内容以外についての独自提案			20	
⑧ 運用実績				
同様のシステムに関する運用実績または同等の技術水準の保有			10	
⑨ 経費の妥当性				
適正な価格になっているか			10	
総合評価点				200

【評点表】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※各評価項目の得点の合計値の100分の60を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案は採用しないこととする。

【例】

- ・「①基本方針（配点10）」について、「非常に劣っている」と評価した場合、点数は2。「劣っている」と評価した場合、点数は4。「普通」と評価した場合、点数は6。「優れている」と評価した場合、点数は8。「非常に優れている」と評価した場合、点数は10。
- ・「⑦独自提案（配点20）」について、「非常に劣っている」と評価した場合、点数は4。「劣っている」と評価した場合、点数は8。「普通」と評価した場合、点数は12。「優れている」と評価した場合、点数は16。「非常に優れている」と評価した場合、点数は20。